Ｇ７伊勢志摩サミット開催地域の市民社会からの提言（案）

私たちＧ７伊勢志摩サミット開催地域の市民社会は、地域課題とグローバルな課題のつながりを深く認識し、2016 年５月 24 日「市民の伊勢志摩サミット」で採択された私たちの意志を、Ｇ７各国首脳に提言します。

【災害】被災者主体で災害を力強く乗り越える強靱な市民社会を育む取り組みの強化を

（使用するキーワード）
「人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）」「被災当事者参加」「地球環境の変化によるハザードの大規模化と都市化による被害の甚大化」「多様な分野のボランティア・NPO・NGO」「中間支援組織」「災害時における活動環境」「企業の支援」「科学技術」「まちづくり」「事前復興計画」「地区防災計画」「防災教育」

【地域の現状】

日本、特に東海地方は繰り返し南海トラフを震源とする大地震・津波により繰り返し大きな被害を受けつつ、それを乗り越えて発展してきました。その経験の中で培われてきた防災や減災、災害対応における市民の取り組みは、広く世界に発信できるものが多くあります。その一方、日本国内での被災者支援の取り組みでは、世界的に共有された最低基準を満たすことが十分にできていないところも多く、それは今年発生した 2016 年（平成 28 年）熊本地震の被災地でも多くの方が災害関連死で亡くなるなど、大きな課題となっています。また、被災者と支援者をつなぐ中間支援組織の体制もまだまだ不十分です。

【グローバルな取り組みの必要性】

グローバリゼーションと技術の進歩により、人種・社会階層・障がいの有無・価値観などあらゆる面で地域に居住する人の多様化が進んでいます。一方で、気候変動や社会環境の変化により災害による被害も多様化深刻化しつつあります。特に、2004 年のスマトラ地震など超広域災害においては被災国が複数になる上、被災国それぞれが自国の対応を行うだけでは、十分な対応が取れない状況が生じています。このような災害に対応するためには、地域の自助努力のみならず、空間的にも属性的にも多様な主体の連携が不可欠です。

従って私たちは、Ｇ７各国政府、そしてとりわけ議長国である日本政府に対して、以下の措置を取ることを求めます。

・ 人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）の普及と地域化
  発展途上国で起こる災害はもちろん、東日本大震災をはじめ先進国で起こる災害被災地においても、被災者の心と体の健康、そして尊厳が十分に守られているとは言えない現状があります。Ｇ７各国政府、とりわけ議長国である日本国政府は、人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）を率先し

て取り入れ、各国の国内事情に合わせて地域化を行って各国内における防災・減災・復興政策やマニュアルに反映すべきです。

・ 防災・減災・復興政策決定プロセスへの被災当事者参加の保障

被災した直後の生活から、ひとりも取りこぼすことなくすべての被災者が人間としての心と体の健康、そして尊厳を守ることができる仕組みを各国政府と市民が共に創りあげることが大切です。各国政府は防災、減災、復興の各政策決定プロセスに被災当事者の参加、特に女性や子ども、高齢者や外国人など災害時に弱い立場になる方々の声を届けることができるステークホルダーを被災地の住民構成に沿って加えることを保障すべきです。

・ ハザードの大規模化、被害の甚大化に対応できる支援プラットフォームの構築

地球環境の変化や人類社会の都市化により、ハザードが大規模化かつ頻発化すると共に、ひとたび災害につながった場合の被害が甚大化、深刻化しています。各国政府は、被災地域住民の支えあいを基本としつつ、被災者主体の復興を加速するために、ボランティア・NPO・NGO、企業、自治体、国、国同士が活動規模に依らず、地域、分野をまたいで連携するプラットフォームの構築を推進すべきです。そのために地域や各国内、国家間、各分野間などをつなぐ中間支援組織の構築を支援すべきです。

・ 地域の支えあいや多様な分野のボランティア・NPO・NGO 活動の支援

減災、復興過程において、地域の支えあいや多様な分野のボランティア・NPO・NGO 活動は公的支援と補完し合う大切な役割を果たしています。特に女性や子ども、高齢者、障がい者といった社会的に弱い立場の方々への支援は、平常時から支援活動を続けている各分野のボランティア・NPO・NGO 団体が災害時に果たす役割が重要になります。各国政府は、それぞれの地域特性を尊重した地域の支えあいの仕組みの強化や、多様な分野のボランティア・NPO・NGO 活動への平常時からの支援、災害時における速やかな活動環境の構築を推進すべきです。

・ あらゆる企業が業態・規模・事業内容に応じて被災者支援に取り組める仕組みや制度の充実

企業が持つ様々な資源の提供や専門性を活かした支援事業は、被災者の復興において欠かすことのできない役割を果たしています。各国政府は、あらゆる企業が業態・規模・事業内容などの実態に応じて率先して被災者支援に取り組めるよう、仕組みや制度を整えるべきです。

・ 災害を抑止し、被害を軽減する科学技術開発への支援と事前復興計画を反映したまちづくりの推進

災害に対する知見や科学技術の発達により、災害のリスクを事前に想定できるようになり、被害を軽減することができるようになってきていますが、その事前想定が都市計画などに十分活かされず、被害軽減の取り組みも十分ではありません。各国政府は、災害対策に資する科学技術開発をより支援すると共

に、災害を抑止できるまちづくりに活かすべきです。また、災害発生時の被害軽減や地域の文化・伝統を守った復興を実現するための事前復興計画、および地域住民自身による防災計画（地区防災計画）策定のための仕組みや制度を整えるべきです。

以上の提言を実現するためのもっとも基礎となるべき取り組みとして、以下を提言します。

・ 災害にあわない、災害にあっても力強く乗りこえる強靱な市民が育つ防災教育の実施
災害は生命そのもの、心や体の健康、個人の尊厳、大切な財産の喪失につながるにも関わらず、災害対策においてもっとも効果が高い個人の防災意識向上、災害にあっても力強く乗りこえる強靱性強化に繋がる防災教育が十分に行われているとは言えない状況です。各国政府は、各地域のハザードをより分かりやすく可視化すると共に、地域特性に応じ、災害にあわない、災害にあっても力強く乗りこえる強靱な市民が育つ防災教育を子どもの頃から継続的に実施し、主体的な学びによって市民社会の行動規範に防災意識が日常的に組み込まれるよう取り組むべきです。

提言賛同団体・個人（団体・　個人）

・ 特定非営利活動法人みえ防災市民会議
・ 認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード
・ 地域防災ネット中部

(2016 年 4 月 30 日)